

監事監査意見書

社会福祉法人 七つの鐘
理事長 関 健 殿

社会福祉法人 七つの鐘 定款第11条の規定に基づき提出のあった書類を監査した結果、下記の通りである。

記

1 監査の対象

- (1) 平成27年度社会福祉法人七つの鐘 事業報告書
本部
特別養護老人ホーム 小倉メナー
特別養護老人ホーム 小倉メナー (ショートステイ)
小倉デイサービスセンター
安曇野南介護相談センター
安曇野南訪問介護ステーション
すずらん
つりがね草
デイサービスつりがね草
秋櫻
なでしこ
- (2) 平成27年度社会福祉法人七つの鐘 決算報告書
小倉メナー拠点区分
本部
特別養護老人ホーム 小倉メナー
特別養護老人ホーム 小倉メナー (ショートステイ)
小倉デイサービスセンター
安曇野南在宅介護支援センター
安曇野南訪問介護ステーション
すずらん拠点区分
つりがね草拠点区分
つりがね草
デイサービスつりがね草
秋櫻拠点区分
なでしこ拠点区分

2 監査年月日 平成28年5月19日

3 監査の結果

平成27年度社会福祉法人七つの鐘事業報告書、平成27年度社会福祉法人七つの鐘決算報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正に処理されていると認めます。

平成28年 5月19日

監事

降旗 富雄



監事

神澤 正哉

